

## 障害者の在宅就業支援

### —障害者の在宅就業を支援する団体からの聴き取り調査結果から—

○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 内木場雅子 (008956)

キーワード：障害者・在宅就業・在宅就業支援団体

#### 1. 研究目的

「障害者在宅就業支援団体」（以下、「登録団体」という）は、厚生労働大臣による在宅就業支援団体としての登録を受け、在宅就業障害者の就業機会の確保・提供のほか、職業講習、就職支援等の援助を実施するものである。障害者の在宅就業支援については、「登録団体」を介した企業の発注についても障害者雇用納付金制度による特例調整金、特例報奨金の支援対象とするなどの措置が講じられているところであるが、「登録団体」数は大きく伸びてはいない。先行研究<sup>1</sup>のアンケート調査結果では、「登録団体」として活動していく上でのインセンティブがない」との意見も出されている。そこで、本調査<sup>2</sup>では、「登録団体」の活性化に繋げることを目的に、障害者の在宅就業支援を行っている団体から聴き取りを実施することで、詳細な実態や課題などを把握することとした。

#### 2. 研究の視点および方法

情報系産業では、ICT 関連の技術を活用して広く一般に在宅就業の勤務形態が導入されつつあることから、障害者の在宅就業にも活用がなされる見通しがあるものと考え、今回の調査では、ICT 系業務を活用して障害者の在宅就業を支援している団体を選定し、その担当者から直接、聴き取り調査を実施することで、ICT 系の業務で団体が行っている工夫と課題などを把握し今後の障害者の在宅就業支援に活用する資料とすることとした。

#### 3. 倫理的配慮

聴き取り調査の結果は、独立行政法人個人情報保護法に基づき、厳重に管理される。

#### 4. 研究結果

ICT 系業務を活用して障害者の在宅就業支援を行っている「登録団体」等を選定し、障害者を含む在宅就業者の受け入れ、受注の方法、スキルアップの方法、在宅雇用等に向けた就職支援の方法などを聴き取りした。「登録団体」等の設立経緯や事業形態、地域性の違い等はあるものの、各団体とも障害福祉サービスを併用しながら様々な工夫をしていることがわかった。受注方法としては、全ての「登録団体」等が受注を行っているが、各団体

<sup>1</sup> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構：障害者の在宅就業支援の現状と課題に関する研究、調査研究報告書 NO.131 (2016)

<sup>2</sup> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構：障害者の在宅就業を支援するための資料、資料シリーズ NO.93 (2016)

ともに受注量、発注企業の確保には腐心する他、行政からの調達（障害者優先調達推進法施行後）があまり機能していない状況がみられる。その中で、ロット単位・年間契約で受注し年間業務を切らさず、同一業務による品質と単価向上を狙った例、組合設立で「共同受注窓口」を設置し事業者自らが受注する他、メンバー事業者間で受注業務を適切に分配しリスクの減少と仕事の分割発注による発注元の負担軽減を図る例があった。障害者を含む在宅就業者の自団体への登録の決定においては、当事者の基本的な意欲や ICT 技術レベルの把握、当事者のネット環境や業務をする環境の確認など各事業者が必要に応じて実施しており、その取組み内容は共通している部分が多い。また、中には、ICT 技術レベルなどを把握するために委託事業を活用する例や、精神障害者や発達障害者の増加により当事者の状況に応じ支援方法を選択する例がみられた。業務の取組みでは、ICT 技術レベルに応じ上位と下位のグループに分け業務を分担する例、在宅就業者を個人事業主としてグループを作り業務を請負う他、特に障害者は同一グループにベテランの在宅就業者を入れ指導をする例がある。ICT 技術の習得では、一般的な技術研修を行う他、受注した仕事に特化したトレーニングを行う例もあったが、ICT スキルの向上には各団体とも腐心していることが伺われる。一部では、ICT 技術者を元々指導員に採用している例や、内部や外部の人材を活用して ICT スキルの底上げを図っている例、ICT 系業務に限定せず受注する団体もある。こうした中で、ICT の新しい技術を学ぶ機会やシステムを制度要望する声もあった。登録在宅就業障害者の就職支援としては、在宅雇用への移行促進のため、当事者へマニュアルを作成・配布する例や、講演会開催時に在宅雇用等に前向きな企業に参加を呼びかける例、企業向けに当事者の技術力をアピールし雇用先や職場などを開拓する例が見られた。また、企業への通常の雇用移行を勧める例としては、当初から障害者を含む在宅就業者の就職を念頭にした企業との繋がりや受注の例や、企業就職に向けたスキルアップに取り組む例があった。ただし、障害者を含めて就業者の全てが企業就職を望んでいるわけではおらず、在宅就業者で ICT 以外の職種への就職活動をする者や、技術力が高くても企業就職を希望せず、在宅就業などを希望する例も見られた。

## 5. 考察

「登録団体」としての予算配布や人員配置の措置がない他、特例調整金・特例報奨金の制度の活用が多くはなく、「登録団体」に特段の利点がみられない。また、「登録団体」といっても他の障害者の就労支援機関と同様に多くが発注先の開拓や業務の確保に腐心し、行政からの一層の発注を望む声も聞かれている。それに加え当事者の ICT 技術は、その更新やスキルの向上・底上げなど、個々の団体で対応することが難しい上、精神障害者などの増加で、雇用（ICT 技術を活用した就職以外も同様）への移行が難しい現状がみられている。このような状況を勘案すると、「障害者優先調達推進法」による行政からの調達（発注）を増加することや、ICT 技術を専門とした企業からの技術指導や発注など、団体が企業と連携（協働）したシステムの構築などをまずは検討していくことが必要であろう。